

# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金保険料を納付書で納めている方へ

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めましょう。

国民年金保険料は、納付期限から2年を経過すると、時効により納められなくなりま  
す。納められなくなった期間  
は保険料未納期間となり、年  
金を受給するために必要な加  
入期間や年金額の計算に算入  
されません。

社会保険庁から届いた納付  
書の「納付期限」と「使用  
期限」

保険料の納付は、納付期限  
が過ぎてても、使用期限までに  
納めれば年金額に計算されま  
す。しかし、納付が遅れると  
障害基礎年金や遺族基礎年金  
の受給については、初診日や  
死亡日までの納付状況で審査  
され、年金が受けられないこ  
ともあります。

保険料は、納付期限内に納  
めるようにしましょう。

納め忘れがないように口座  
振替をお勧めします

口座振替は、社会保険庁か  
ら届いた「国民年金保険料納  
付案内書」にある「国民年金  
保険料口座振替納付申出書」  
を使用ください。

振替方法を毎月納付（当月  
未振替）にすると、保険料が  
40円割引されお得です。

手続き 金融機関または社  
会保険事務所  
手続きに必要なもの

年金手帳または納付案内書  
預（貯）金通帳  
金融機関届出印



新たに口座振替を希望  
される方・毎月納付（翌  
月末納付）の方へ

口座振替には、次の4つの  
納付方法があります。

1年前納  
6カ月前納

毎月納付（翌月末）  
毎月納付（当月末）

毎月納付の場合、「翌月  
未振替」よりも、40円割引と  
なる「当月未振替」をお勧  
めします。現在、「翌月末  
振替」を利用の方も、金融機  
関で、「当月未振替」に手続  
きされるようお勧めします。  
電子納付で納めることがで  
きます

自宅からインターネット等  
を利用して保険料を納付する  
ことができます。納付方法は、  
画面等の指示に従い、下記の  
Pay・easy（ペイジー）  
マークのついた納付書に記載  
されている『収納期間番号』、  
『納付番号』、『確認番号』等  
を入力するだけです。

詳しくは、社会保険庁ホー  
ムページをご覧ください。

ホームページアドレス  
<http://www.sia.go.jp>



Pay-easy(ペイジー)マーク

平成17年分からは年末調  
整や確定申告には、社会  
保険料（国民年金保険  
料）控除証明書の添付  
が必要です

国民年金保険料は、納付し  
た金額が所得税・市町村民税  
等の社会保険料控除の対象と  
なります。

平成16年分までは年末調整  
や確定申告の手続きに納付し  
た保険料を証明する書類の添  
付等が必要ありませんでした。

しかし、平成17年分の所得  
の申告から、国民年金保険料  
を社会保険料控除として申告  
する場合に、1年間に納付  
（納付見込みを含む）した国民  
年金保険料を証明する書類の  
添付等が義務付けられました。  
社会保険庁から控除証明書  
が送付

平成17年度からは、1年間

に納付した国民年金保険料の  
額を証明する「社会保険料  
（国民年金保険料）控除証明  
書（ハガキ）」が、社会保険庁  
から毎年11月に送付されるこ  
ととなりました。

証明内容は、平成17年1月  
から9月末日までに納付され  
た国民年金保険料額と、年内  
に納付が見込まれる場合の納  
付見込み額です。

年の途中から国民年金に加  
入した場合など、10月以降に  
今年初めて保険料を納付する  
方については、翌年2月に証  
明書が送付されます。

年末調整または確定申告の  
手続きの際は、必ずこの証明  
書や領収証書を添付してくだ  
さい。

世帯主または配偶者として  
家族の国民年金保険料を納付  
した場合は、年末調整の手続  
きに、自分の社会保険料の額  
と合算して申告してください。  
申告書には、家族分の証明  
書を添付してください。

問合せ 兵庫社会保険事務  
局豊岡事務所

☎29・3039

市民課市民係または各総合  
支所市民生活課

# 農業所得の収支計算説明会

～ 農業所得を水稻所得標準で申告されている農家の皆さんへ ～

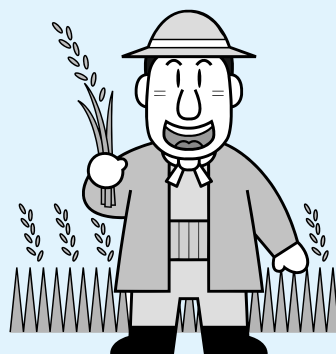
農業所得の申告は、実際の収入から必要経費の額を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。これまで「申告の目安」として便宜的に用いていた水稻所得標準は、平成17年分が最後となり、平成18年分以降は作成されないことになりました。

これにより、平成18年分の確定申告(平成19年2月～3月申告分)からは、すべての農家の方に「収支計算」により申告していただくこととなります。

つきましては、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類(通帳、出荷・売上传票、請求書、領収書など)の保存を習慣付けていただくようお願いします。

また、農業収支計算説明会を次のとおり開催しますので、ぜひ参加ください。

なお、説明会には農業を行っている方はどなたでも参加できます。

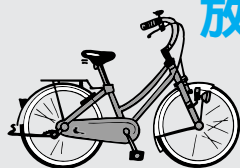


## 農業所得の収支計算説明会の開催日程

日	時	対象地区	開催場所
10月24日(月)	午前10時～	城崎	城崎総合支所 大会議室
	午後2時～	竹野	竹野総合支所 大会議室
10月25日(火)	午後2時～	日高	日高農村環境改善センター 多目的ホール
10月28日(金)	午前10時～	豊岡	豊岡市民会館 大会議室
10月31日(月)	午前10時～	出石	出石総合支所 2階 大会議室
	午後2時～	但東	但東総合支所 2階 会議室

《問合せ》豊岡税務署 ☎22 - 2101 または 税務課市民税係、各総合支所市民生活課

## 駅駐輪場および市役所敷地内の 放置自転車を 整理します



豊岡駅駐輪場(3カ所)および市役所敷地内の放置自転車を整理します。

下記の期限までに申し出のない場合、所有者がない物とみなし処分します。心当たりのある方は、現地で確認の上、担当課まで連絡ください。

- 仮置場所
- ・豊岡駅駐輪場(駅前駐車場内)
  - ・豊岡駅東西連絡道下駐輪場(アイティ側・駅西側)
  - ・市役所東庁舎別館裏

申出期限 11月14日(月)

申出先・問合せ

都市計画課都市管理係または総務課行政係

## 台風23号により 「全壊」の被害を 受けた方へ



被災者生活再建支援金のうち、生活関係経費(家財道具の購入費用など)の申請期限が11月21日(月)までとなっています。

まだ申請をされていない方、追加申請を検討の方は、早めに相談ください。

《問合せ》台風被害復旧・復興相談窓口(市役所南庁舎別館) ☎26 - 1333 または 各総合支所市民生活課

# 高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

インフルエンザは、ワクチンを接種することによって、かかりにくくなったり、かかっても重症になることを防止する効果があるとされています。市では高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。



- 対象者** 65歳以上の市民で接種を希望される方  
60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能が低下し、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活するには介助が必要な方
- 接種期間** 10月11日(火)~12月28日(水)
- 接種回数** 1回
- 自己負担** 2,000円(市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)
- 申込み先** 下記の市内高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関に直接申し込みください

**接種に必要なもの** 予診票、印鑑、健康保険証、老人医療受給者証、老人保健受給者証、生活保護世帯等の証明書、市民税非課税世帯の方は同意書  
接種に必要な予診票は、市内の協力医療機関、保健センター、各総合支所健康福祉課、市役所市民課に置いています。

## 市内高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関

医療機関名	電話番号	住 所	医療機関名	電話番号	住 所
公立豊岡病院	22 - 6111	戸牧1094	浅見 医 院	32 - 2610	城崎町湯島349 - 1
公立日高病院	42 - 1611	日高町岩中81	藤 本 医 院	32 - 3181	城崎町来日128 - 7
公立出石病院	52 - 2555	出石町福住1300	内 山 医 院	47 - 0010	竹野町竹野344
あかまつ小児科	22 - 0700	九日市下町119	賀 嶋 医 院	47 - 0005	竹野町竹野2510
いがらし医院	29 - 2766	城南町5 - 11	赤 松 医 院	42 - 0230	日高町江原404
石田産婦人科	24 - 1100	九日市下町167	尾松内科クリニック	42 - 0885	日高町上石230 - 2
浮田整形外科医院	29 - 0017	若松町7 - 5	北 見 医 院	42 - 5300	日高町松岡347 - 1
江本内科クリニック	29 - 0333	江本503	北 村 内 科	42 - 3110	日高町日置29
大 井 医 院	24 - 1001	城南町8 - 12	谷 垣 医 院	44 - 0010	日高町伊府660
小幡内科医院	24 - 2511	中陰376 - 22	つるさこ耳鼻咽喉科	42 - 5800	日高町土居170 - 1
金 子 医 院	22 - 2676	泉町4 - 11	長谷川クリニック	42 - 3955	日高町国分寺400 - 13
木下診療所	22 - 3733	中陰45	田 口 医 院	52 - 2488	出石町伊豆327
さくらクリニック	23 - 8668	弥栄町1 - 32	玉 岡 医 院	52 - 2070	出石町町分183
しらゆり診療所	24 - 7201	小田井町17 - 7	中 澤 医 院	52 - 5803	出石町本町66
田中クリニック	29 - 3100	正法寺631	平 位 医 院	52 - 0511	出石町福住383 - 7
中治内科クリニック	24 - 1890	京町5 - 43	藤 原 医 院	52 - 2301	出石町松枝105
中 島 医 院	24 - 9500	高屋1054	由良内科クリニック	52 - 2006	出石町八木36
中 田 医 院	28 - 2016	瀬戸77 - 20	和田内科クリニック	医療機関の希望により掲載いたしません	
舟木外科胃腸病院	23 - 2031	泉町7 - 30	森 本 診 療 所	48 - 0001	竹野町森本513 - 1
舟木内科医院	22 - 3538	京町3 - 21	神 鍋 診 療 所	45 - 0003	日高町栗栖野60 - 34
モリヤマ診療所	23 - 5100	桜町11 - 7	合 橋 診 療 所	54 - 0011	但東町出合76
由 利 医 院	22 - 2382	大磯町9 - 53	資 母 診 療 所	56 - 0303	但東町中山788
吉田クリニック	26 - 8188	土淵133 - 1	高 橋 診 療 所	55 - 0036	但東町久畑126
ろっぼう診療所	24 - 7007	今森465 - 1			

《問合せ》健康増進課(保健センター) ☎24 - 1127

## 歯周病検診

～歯から健康を守りましょう～

市では市民の皆さんが高齢になっても自分の歯で食べる、楽しみのある豊かな人生を送っていただくため、歯周病検診を実施します。歯周病は口の中だけでなく、全身の健康にも害を与える病気です。専門家に診てもらい、口の健康状態を知っておくことが大切です。この機会に検診を受けましょう。

日程・会場

会場	実施月 11月	受付時間
豊岡	9日(水)	13:30～14:30
城崎	10日(木)	13:00～14:00
竹野	9日(水)	13:30～15:00
日高	25日(金)	13:30～14:30
出石	10日(木)	13:30～15:00
但東	16日(水)	13:00～14:00

- 対象者** 豊岡市在住の20歳以上の方
- 検診内容** 問診、歯科医師による検診(歯や歯肉の検査・口腔清掃状態のチェック等)
- 料金** 500円(ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯(同意書が必要)は無料)
- 申込方法** 希望の方は豊岡市保健センターまたは各総合支所に電話で申し込みください。
- 申込期限** 10月25日(火)



ポリオ(小児まひ)生ワクチンの投与と歯周病検診の会場・問合せは下記のとおりです。

地区	会場	問合せ
豊岡	豊岡市保健センター	豊岡市 健康増進課 ☎ 24 - 1127
城崎	城崎健康福祉センター	城崎総合支所 健康福祉課 ☎ 32 - 0001
竹野	竹野健康福祉センター	竹野総合支所 健康福祉課 ☎ 47 - 2033
日高	日高健康福祉センター	日高総合支所 健康福祉課 ☎ 42 - 1111
出石	出石健康福祉センター	出石総合支所 健康福祉課 ☎ 53 - 2070
但東	但東健康福祉センター	但東総合支所 健康福祉課 ☎ 54 - 1029

## ポリオ(小児まひ)生ワクチンの投与

日程・会場

会場	対象地区	実施月 11月	受付時間
豊岡	五荘の一部(江野・伊賀谷・岩熊・新堂・滝・森津・栃江・福田・上陰・中陰)・奈佐	15日(火)	13:20～14:20
	五荘の一部(正法寺・戸牧・高屋・駅前・下陰)	16日(水)	
	市街地・田鶴野・中筋・港	17日(木)	
	三江・新田・八条・神美	18日(金)	
城崎	城崎地区	16日(水)	13:00～13:30
竹野	竹野地区	8日(火)	14:00～14:30
	中地区・南地区	25日(金)	
日高	日高地区・西気地区	2日(水)	13:00～13:30
	日高地区・清滝地区	9日(水)	
	国府地区・三方地区・八代地区	16日(水)	
出石	弘道地区	7日(月)	13:30～14:00
	小坂地区・小野地区・福住地区・寺坂地区	22日(火)	
但東	但東地区	11日(金)	13:20～13:30

- 対象者** 1回目 平成17年2月1日～平成17年7月31日生まれの乳児  
2回目 平成16年8月1日～平成17年1月31日生まれの乳幼児  
その他 平成10年6月1日～平成16年7月31日生まれで、まだ2回の投与が終わっていない幼児

- 料金** 無料
- 持参物** 母子手帳、ポリオ予診票(予診票のない方は当日会場にあります)体温計

**注意事項**

次の乳幼児は投与を見合わせてください。

下痢、発熱をしている

心臓血管系、腎臓、肝臓が悪い

予防接種によるアレルギーや異常反応を起こしたことがある

1年以内にけいれんを起こしたことがある  
麻しん(はしか)、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうにかかり治ってから1カ月経過をしていない

麻しん(はしか)、風しん、BCGなど生ワクチンを使用した予防接種を受けて1カ月経過をしていない

地区分けをしていますが、その日に行けない場合は、都合のよい会場で受けてください。